

第19章 公害に関する知識の普及

第1 公害問題講演会の開催

府公害防止条例第15条に基づき、公害に関する知識の普及を図るため、昭和47年度においては一般府民、市町村公害担当職員、公害防止管理者等を対象に公害問題講演会を次のとおり実施した。

(講演内容) (1) 公害と都市計画 一住みよさの設計一

講 師 三村浩史氏（京都大学工学部助教授）

(2) 公害と企業責任

講 師 田村浩一氏（関西大学法学部教授）

第2 公害防止パンフレットの発行等

府民に対する公害防止に関する知識の普及を図るため、公害の現状、主要な公害対策、事業者のためてびき、公害法の体系等公害に関する一般的な事項を記したパンフレット「おおさかの公害—公害をなくすためてびき—」を作成し、府民センター、府政案内室、市町村等を通じて府民に配布した。

また、中小企業者に対する公害防止の知識の普及を図るため、「公害防止機器の紹介」および「中小企業公害関係融資制度一覧」を刊行した。

さらに、府下における大気汚染の現状を広く府民に周知させるため、広報映画「大阪の空」を製作し、府民に貸出している。